

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 387

令和6年3月28日

企業名 **株式会社四国リムーバー**

宣言1

〔宣言目標〕

従業員が出産・育児、介護など、家庭の事情に応じた働き方、休み方ができるように業務体制を整備します。

〔具体的な取組み〕

子育てや介護をはじめとする従業員の家庭に関する諸事情に対応できるよう、時短勤務や始業時間の変更などを社内制度として実現し、従業員へ周知します。急な休みにも対応できるように業務のフォロー体制を充実させます。

宣言2

〔宣言目標〕

今後の新入社員が職場に定着できるよう、教育体制を整え、従業員の成長と活躍を支援します。

〔具体的な取組み〕

入社後2ヶ月間の試用期間や本人の定着度合いに応じて、先輩社員がマンツーマンで業務に同行し、OJTによって指導します。また、初めて携わる業務の際にも同行し、業務における不安を取り除けるよう支援します。

かがやくけん、かがわけん。

香川県